



報道関係者 各位

令和4年3月17日（木）

【照会先】

山形労働局総務部総務課

課長 加藤 好浩

総務企画官 門脇 啓一

（代表電話） 023（624）8221

山形公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月16日（水）、山形労働局山形公共職業安定所（山形市桜町2-6-13。以下「ハローワーク山形」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、利用者対応業務に従事しており、3月11日（金）まで出勤し、終日マスクを装着して勤務し、11日（金）夜に喉に違和感があり、翌日には喉の痛みと咳症状があり、16日（水）にPCR検査を受け、16日（水）に感染が確認されたものです。

ハローワーク山形では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。